

環境厚生常任委員会

日 時 平成25年10月2日(水)

午前10時00分 ~

場 所 第1委員会室

1 開 議

2 事務局日程説明

3 議案審査

(1) 第1号議案 平成25年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

【環境市民部】

(2) 第1号議案 平成25年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

(3) 第3号議案 平成25年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(4) 第7号議案 亀岡市子ども・子育て会議条例の制定について

【健康福祉部】

4 討 論~採 決

5 陳情・要望について

「社会の支え手」を实践するシルバー人材センターへの支援の要望
少子化問題解決に関する陳情

6 その他

(1) 議会だよりでの委員会報告内容について

(2) 議会報告会での意見対応について

(3) 月例開催について

日時：11月11日(月)午前10時~

内容：地方公営企業会計の制度改正について

「亀岡市子ども・子育て会議」設置目的

平成24年8月に公布された「子ども・子育て支援法」により、地方版子ども・子育て会議の設置が努力義務とされました。この会議は、子育て当事者等の意見反映をはじめ、亀岡市における子ども・子育て支援施策を実施するうえで、幼稚園、保育所、認定こども園の設定に関し意見をのべることや、亀岡市子ども・子育て支援事業計画に関し意見を述べることなど、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する重要な役割を果たすものとなることから、新たに「亀岡市子ども・子育て会議」を設置するため、必要事項について「亀岡市子ども・子育て条例」を制定するものであります。

今後、亀岡市におきましては、幼稚園と保育所の良さを併せ持ち、地域の子育て支援を総合的に提供する認定こども園の普及・促進のほか、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の拡充などを柱として、平成27年度から31年度までの5ヶ年を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に推進していきます。

<参考>

○子ども・子育て支援法 (平成二十四年八月二十二日)
(法律第六十五号)

(市町村等における合議制の機関)

第七十七条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第三十一条第二項に規定する事項を処理すること。
- 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第四十三条第三項に規定する事項を処理すること。
- 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第六十一条第七項に規定する事項を処理すること。
- 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

環境厚生

| | 意見・要望などの概要 | 当日回答内容 | 対応 | | |
|-------|--|---|----|----|----|
| | | | 参考 | 報告 | 調査 |
| 保津 1 | 父子家庭への医療費助成拡大に伴う所得制限見直し内容及び影響は。 | 例えば、親子2人世帯で給与収入の場合、収入約860万円の制限が、約420万円まで引き下げられる内容である。この見直しにより、母子家庭約100世帯、230人が助成を受けられなくなるが、新たに父子家庭では約50世帯100人が助成を受けられる見込みとなる。 | | | |
| 保津 9 | 日吉ダムができて以来、保津川の水質悪化が著しい。数値により判断するのではなく、どれだけ汚れているのか、現地を見てもらいたい。 | 今後の活動に生かしていく。 | | | |
| 保津 10 | アユモドキの習性上、人の手による保全是不可欠、自然を残すだけでは守れない。カワウや外来魚の対策も必要。大規模スポーツ施設により保全場所を確保することは大変重要なことである。保全には経費等を伴うが理解と協力を願う。 | 議会としてもアユモドキの保全については、状況把握に努め、その生態、保全の必要性等を理解している。スタジアム建設との関係で合わせて考える面があるが、今まで続けてきた保全活動を踏まえた上で議論していきたい。 | | | |
| 保津 15 | 保津地区には診療所がない。川東地域に診療所の設置の考えは。 | 地域医療充実の必要性は理解しているが、市立病院においても医師確保が大きな課題となっており、設置困難な状況である。御意見として承り、今後引き続き検討していく。 | | | |
| 畑野 1 | 介護保険料は自治体ごとに決められると認識しているが、保険料算定の根拠となる運営状況の報告はされているのか。 | 議会では予算・決算審査で一定チェックしているが、保険料納付者1人1人に詳しくお知らせしている状況ではない。 | | | |
| 畑野 2 | 適切な介護保険の仕組みづくり、運用がなされているのか疑問。特に一人暮らしの人への適切な対応が求められるのでは。 | そのような意見については、担当部に伝えていきたい。 | | | |
| 畑野 3 | 友愛園が西部4町の包括ケアセンターとなっているが、各種相談の際、ケースによってはさらに市役所まで行かなければならない。市役所に足を運ばずにすむ仕組みづくりを願いたい。 | 高齢化がハイペースで進む中、これからは、きめ細かい高齢者対策が求められる。担当部にそのような意見を伝える。 | | | |
| 畑野 8 | 高齢者(元気な老人)が活動できる場づくり、また、身近などでの居場所づくりが必要だと考える。 | 高齢者が地域で活動できる、見守れるシステムづくりが重要。篠町では様々な取り組みが行われている。視察をされても良いのではないかと。 | | | |
| 畑野 9 | 高齢者をサポートする組織を運営しているが、その活動参加者の確保が困難になってきた。しかし、喜んでもらえる人がいる限り頑張っていきたい。 | どこでも共通した問題である。大変だがよろしくお願いをしたい。 | | | |

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

環境厚生

| | 意見・要望などの概要 | 当日回答内容 | 対応 | | |
|-----------------------|--|--|----|----|-----|
| | | | 参考 | 報告 | 回調査 |
| 東 つ つ じ 5 | 所在不明の空き家に木が生い茂っており、なんとかして欲しい。地域こん談会でも要望しているが、個人情報等もあり進んでいない現状である。良い除去方法はないか。 | 主管課に伝える。 | | | |
| 亀 岡 西 部 2 | 前の火葬場があったところに、現在墓石がブロックで囲まれてある。墓石を守るものがおらず草が生えており、環境的に悪い。次に新しい火葬場ができ古い火葬場を撤去する際には、環境面にも配慮いただきたい。極楽橋の方も整備してほしい。 | 議会の中でしっかり検討し、担当部にも伝えていきたい。 | | | |
| 亀 岡 西 部 5 | 公立保育所の再編整備計画が環境厚生常任委員会を出ていたが、どこが統廃合するのか聞きたい。資料があるのか。 | 再編整備は子どもの発育にとってどのような環境が良いかという観点を第一に、現在検討されているものである。委員会で説明された内容は決定事項ではなく、どこが統廃合されるということは決まっていない。地元の方、保護者の皆さんの意見も聞きながら進められていくことになる。資料については、公開可能なものについては担当課が公開している。 | | | |